

大学院における実務経験の確認申請 申請区分の考え方

本票		別表（意匠・構造・設備の各専門領域）		備考
申請種別		申請区分	申請区分の考え方	
(3-1) 新規申請	研究科名、専攻名を新設し、入学者を募集する場合（大学院 ID が新たに付与されます）。	① 新規	研究科（専攻）を新たに新設 する場合。	別表の各科目の申請区分は、全て「新規」を選択。
(3-2) 新規申請 (研究科・専攻名変更)	従前の研究科名、専攻名を変更し、新たな研究科名等とする場合（大学院 ID が新たに付与されます）。	② 継続	研究科・専攻名を変更するが 、科目名や授業内容、インターンシップ科目の担当教員等に 変更がない 場合。	
		③ 追加	研究科・専攻名を変更し 、かつ、既存の専門領域において、科目を 追加 する場合。	
		④ 変更	研究科・専攻名を変更し 、かつ、既存の専門領域において、科目名、授業内容、インターンシップ科目の担当教員を 変更 する場合。	
		⑤ 削除	研究科・専攻名を変更し 、かつ、既存の専門領域において、科目を 削除 する場合。	
		⑥ 新規	研究科・専攻名を変更し 、かつ、 専門領域（意匠・構造・設備）を新設 する場合。	別表の各科目の申請区分は、全て「新規」を選択。

本票		別表（意匠・構造・設備の各専門領域）		備考
申請種別		申請区分	申請区分の考え方	
(3-3) 変更申請	<研究科・専攻名を変更しない> 既存の各専門領域において、以下の 変更がある場合。 ・科目名の変更 ・科目の授業内容の変更 ・科目の追加、削除 ・インターンシップ科目の担当教員の変 更	⑦ 継続	科目名や授業内容、インターンシップ科目の担当教員等に 変更がない 場合。	
		⑧ 追加	既存の専門領域において、科目を 追加 する場合。	
		⑨ 変更	既存の専門領域において、科目名、授業内容、インターンシッ プ科目の担当教員を 変更 する場合。	インターンシップ（学外）において、成績等の管理 を行う学内の担当教員（インターンシップのプログラ ムや内容に関与しない場合）の変更は含まない。
		⑩ 削除	既存の専門領域において、科目を 削除 する場合。	
	<研究科・専攻名を変更しない> 専門領域を新設する場合。	⑪ 新規	専門領域（意匠・構造・設備）を新設 する場合。	別表の各科目の申請区分は、全て「新規」を選択。